

第1回 森町上下水道事業の料金等審議会議事録

期　日 令和7年10月24日(金) 14時～16時
場　所 森町市民生活センター 2階 集会室
出席者 委員：佐藤和美、川岸和花子、西田彰、鈴木康之、比奈地敏彦、岡田スミエ、野口正美、鈴木宏明（委員名簿順による 出席者8名）
町　：課長、課長補佐、上水道管理係長
コンサル　：大場上下水道設計(2名)

1 開　会

2 町長挨拶

日頃から、町、行政全般にわたりまして、とりわけ上下水道の経営、運営につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを改めてお礼を申し上げます。

さて、森町の水道事業でございますが、昭和49年の事業開始より、安全で安心な水道水を町民や事業者の皆様に、ご利用いただくにあたり、日々、業務に勤しんでおりまして、令和5年度には、昭和54年10月以来、43年ぶりの料金改定を実施して、経営の健全化を図っております。

一方、近年の水道事業を取り巻く環境は、能登半島地震の被災経験により、水道施設の耐震化対策など、防災意識が大きく変化しております。

また、資材の物価及び人件費の高騰によりまして、水道事業の経営を圧迫している中、老朽化した施設の更新、近い将来に想定される大地震に備えた耐震化対策には、多額の費用が必要であり、健全な運営・継続のために、中長期的な視点のもと、収支のバランスをとっていく必要がございます。

これまでにも老朽化した施設の廃止をはじめ、経営の合理化に努めてまいりましたが、人口減少や節水意識の高まりなどもあり、水道料金収入は今後減少していく見通しでございます。

そのような中、今回、上下水道事業の料金等審議会を編成するにあたりまして、委員の皆様には、委員の就任についてお願いをいたしましたところ、心よくお引き受けいただきましたこと、改めまして感謝を申し上げます。

本日お集まりをいただいた委員の皆様には、幅広い見識のもと、後ほどお諮りする諮問や議題について、活発なご審議をお願いしたいと思います。

結びに本日お集まりの皆様の益々のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

3 委員紹介

事務局より委員 9 名の紹介及び各委員よりご挨拶（1名欠席）

事務局：森町上下水道課課長、課長補佐、担当職員 1 名

水道コンサルタント 大場上下水道設計 2 名

4 審議会について

審議会について「【別紙】水道料金等審議会について」にて説明

5 会長、副会長の選出

事務局案が諮られ、会長に佐藤委員、副会長に川岸委員を選任、了承を得た。

佐藤会長：委員の皆様方、そして事務局の皆様方のご協力を賜りながら、有意義な会の運営を進めてまいりたいと思います。この度の審議会は、森町水道事業様の健全な経営、そして料金のあり方について話し合う会と認識しております。健全な経営があってこそ、安心安全な水道水を安定して供給していただける、今、私たちが享受している水の恩恵を将来にわたってつないでいけるものでございます。委員の皆様方の様々なご見識、そしてお立場、こういったものに基づきながら、たくさんご意見を賜りまして、有意義な、より良い答申の作成に向けて、会議を進めていきたいと存じます。どうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

川岸副会長：陣屋峠の上に北部配水池を作っていただけで、今タンクが 2 つとなっております。何年も前から水道課の方が震災の防災の意識から計画して設置していただいたもので、今年の 7 月から運用しているということです。その他にも人口減少、またその他の要因で環境も変わってきていますので、前回、数年前に審議会を行ったときと状況が変わっているということですので、しっかりと審議をしながら答えを出していきたいと思います。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

6 諒問

町長より佐藤会長へ諒問

7 審議

議題 1

事務局より「森町水道事業の概要と課題について（資料 1）」を説明

質疑

会長

厳しい経営の中で、管路更新を積極的になさっているということでしたが、それでも経営戦略では耐震化が、まだ令和 5 年度で 13%だというお話です。そして管路の更新についての計画が 46 ページにグラフがでているのですが、先ほどのお話だと重要度等を考慮して更新したとのお話でしたが、このグラフは金額です。2022 年度まで金額を費やし、それ以降は、掛ける金額が少ないです。これで、耐震化はどこまで何%進むのか教えていただきたい。確かに国の方で何年までに何%というような目標が示されていたかなと思います。

コンサル

まず、この 46 ページ重要度等を考慮した場合の更新需要において、2014 年から 2022 年に大きな金額は、森町の管がこの時期に一気に老朽化してしまい、重要度を考慮すると、これだけの更新をやらなければならないという数字です。それ以降も更新需要は出てきますが、この時期に一気にこの更新を迎えるのが、このグラフになります。この通りにすべてやれば更新されるわけですが、現実的にこれだけの費用をこの短期間 4、5 年で投資することは非常に難しいので、実際は平準化して、年いくら、という形でやっていくことになりますが、あくまでその資産の法定耐用年数やその重要度を考慮して、いつ更新するというのを機械的にグラフ化するとこのグラフになります。

また、この通りに更新すると、耐震化率何%になるかというのは、今すぐ出ないので、また次回以降にご提示させていただければと思います。

会長

2022 年までは実績値だと思ってしまいましたけれども、計画値ということですね。これ全て計画値なのでですか。

コンサル

そうです。これは平成 30 年度のアセットマネジメント業務の成果をここに転載させていただいておりますので、平成 30 年当時の計画になります。

会長

わかりました。計画値であるということですね。次回までに、耐震化が実際にどれぐらい進むのかというのを教えていただければと思います。

耐震化の数値が今明らかでないにしても、水道事業として、大きな地震が

起きた時の対策は急務だと思いますが、対策という意味では、どんなことをやっていこうかというようなことをお話ください。

事務局

先ほどのご質問でもありました、国から耐震化については、目標が出ております。しかし、実際のところ、目標年度までに、その数字まで耐震化率を上げるというのは不可能かと考えております。これは現在、全国的にどこ事業体もかなり近いような考え方を持っているのではないかと思います。大きな事業体、資金的に余裕があるところは可能かもしれません、我々のような弱小の事業体では、現在の料金収入の中では不可能な数字でしかありません。しかし、そこに向けて努力をしない限りは、耐震化は進んでいかないということがございます。

あと、国がいう老朽化と言われているものは法定耐用年数を参考にしている数字で、我々の今回の経営戦略の中では、単純に法定耐用年数だけで老朽化を図っていては、資金が足りないという状況になりますので、その中でも、実際に使用した実績等で、法定耐用年数ではなく、独自の老朽化率を出した上で更新をしていくという目標でいます。経営戦略の 42 ページに示す法定耐用年数は、総務省が定めた標準的な管の耐久年数と言われているものを参考にしている数字になります。水道管については 38 年が法定耐用年数になりますが、実際に鉄管と言っている、鉄でできた管について、38 年ですべて一律使えなくなるかというと、そういったことはございません。ローマ時代に布設された鉄管がいまだに現役でローマで使われているという事実もあります中で、単純にその数字を使うのは果たして効率的かというところを考慮しまして、管種ごとにある程度幅を持たせて、使えるものはなるべく長く使う。実態として早めに変えた方がいいもの、具体的に言えば、硬質塩化ビニール管は、非常にたくさん埋設されていますが、これは法定耐用年数に近い形で老朽化しているという実態がありますので、ある程度幅を持たせた形で更新をしていく目標としています。

今現在の更新計画であっても、国が求める年度には目標のパーセンテージの更新率までの改修は不可能ですが、なるべくそこに近づけるように、実態として管路をなるべく延命を図っていく形で、皆さんの料金負担が少なくなるように、なるべく効率的に改修を進めていくという考えでやっていますので、一概に国の目指す更新率を追いかけるということは、今のところ、目標としますが、そこに固執することなく更新を進めていきたいと考えております。

会長

わかりました。森町の目標があって、それに対する計画があり、財政収支

の見通し、その中で 35%が出てきたと理解しました。

委員

水道、水は人間が生きている部分では、どうしても必要なもの、誰もが認識するところですが、今まで森町が令和 5 年に上げる前までは一度も料金値上げはなかったと思う。独立採算制の原則でいけば、インフラ整備は、絶対将来にかかるものなので、それを賄うということになると、料金の改定というのは、定期的に必要だと思いますが、なぜやられてこなかったのか。

もう一点は、今、本当に物価高騰で、全てのものが値上がりしている。そういった中で、前回令和 5 年に上げた時も、この物価高の時に上げるのかと思ったが、実際には老朽管の更新、耐震補強でお金がかかるのは、現実であることなので、そういう見通しがしっかり出されていたのかという疑問がある。受益者としては、水がなければ困るが、全ての町民がそれを受け入れる人ばかりではないと思うので、その対策がどうするかをお聞きしたい。

事務局

水道事業が始まりましてから初めての改定が令和 5 年度ということで、長い間水道料金の改定をしてこなかったというご指摘につきましてはやはり、政治的なところが多分にあったと考えています。なかなか水道料金の改定、上昇ということは受け入れられるものではなく、議論が進まなかつた、その中で料金改定に踏み出せなかつたのが一点。また、森町の水道事業が他自治体に比べて若干取り組みが後に回っていた関係で、水道施設が新しかったということが作用し、その後、町の状況としても市町村合併の問題などがあり、町民の理解も得られなかつたこともあります。本来、管路更新に対して定期的に取り組んでいかなければならなかつたとは思いますが、なかなか手をつけられなかつたというところが、一つ反省材料として、行政としてはお詫び申し上げるしかありません。当初で一気に水道施設の事業を開始したため、その時は大量に補助金等が導入され、事業を開始したのですが、それらのものが一挙に更新年度を迎えてしまっています。それらが一挙に老朽化の年数を超えてきてしまったという現状の中で、それまではまだ使えるであろう、今ある料金体系の中でなんとか修繕のみで対応していけば、料金を改定せずに進行する、もしくは行かなくてはならないという使命のもとに行政としては取り組んでいったところです。皆さんご承知のように、2011 年の東日本大震災、阪神淡路の大震災等の、特に東日本の大震災の影響が大きく、そのあたりから一気にこのままではいけないという思いから、こうしてアセットマネジメント等を進めていって、前回、料金改定にたどり着けましたが、取り組みが若干遅かったというところは反省材料ではあります。この時点で何とかしておかないと、今後の世代にとって、この水道が守られていくかというと、

難しいのかなと考えておりますので、反省ではありますけれども、これからなんとか追いついて更新していきたいと考えております。

すべての町民の方が受け入れる人ばかりではないというところは、まさにおっしゃられる通りで、物価高騰が進む中、家計が苦しいというところは重々承知しているのですけれども、やはり今回、今この時期に手をつけておかないと、この先、水道事業は破綻してしまう、もしくは、今までと同じように、料金改定せずに行くと、施設そのものが老朽化して、最終的には受益者の皆さんのが使えなくなってしまうという事態を防ぐのが我々の使命だと考えておりますので、ここについては一つ皆さん、ぜひご検討いただいた上で、その答申を持って、住民の方には丁寧に説明していく、ご理解をいただくしかないのかなと考えております。

委員

もう一点、遠州広域水道の関係で、平成 29 年に遠州広域から受水した費用と、今の令和 7 年度の予算を見ましたら、かなり給水人口、給水量が減っているのに、受水費のほうが上がっている。平成 29 年は 1 億 3,600 万円ぐらいだったが、7 年度の予算で 1 億 4,000 万円となっている。

事務局

令和 7 年度の遠州広域の金額は決算ではなく予算です。今、手元に資料がございませんので次回もしくは予想でお答えさせていただきますが、給水人口につきましては、ほぼ変わっていないです。受水費の遠州水道の決算については、令和元年から令和 5 年度にかけましては下がっており、そこは給水人口に比例した形で下がっています。あくまで予算の段階ですと、ある程度は非常時や給水人口が増えることも考慮した予測をして予算を計上する関係上、若干上げた金額で計上させていただいていますが、決算ではおそらく下がっていたかと思います。

委員

今、説明を聞いた中で、昨年度までの課題と、水道の概要をというのは理解しました。それで、そこで生まれた課題というのも、人口減と老朽化とか大地震で、これは一般的なものと同時に、この前の答申の中でも最重要の課題とあがっているのも理解しました。

この諮問で、令和 5 年の時に 20.7% で改定した。その答申の案でいくと、令和 8 年、9 年に 10% ずつ上がっていけばよいとなっていたものを、昨今の実態、町のいろんな実態からすると、それでは危なくなってきた。それで安心して経営するためには 30%、35% でやらないと、マイナスの部分はクリアできない。だから今回の答申をするための話合う機会を設けて、前回答申の 10% では、とても持たない 35% にあがる答申をしっかりとできるようにしたいとい

う解釈でいいのか。

事務局

おっしゃる通りです。

委員

そのために、前回出ていたこの答申と同じようにこれを 35%にあげるというその根拠づけの文章を作っていくとなると、町がこの基本計画の 3 つの方針について、今までの反省を活かして、計画的にやってくれている。なおかつ、そのスピードがそれでも追いつかないわけなので、このあり方の答申の中の文言に本当に緊急性が出てきたという部分を色濃く出さないと 35%または令和 16 年まででもう 1 回 30%とかをあげていかないと、赤字ではなくなるような改定にならないという解釈でいいのか。

事務局

おっしゃる通りです。

会長

確認ですが、改定率の決定というのは、次回でよろしいですか。

事務局

次回に決定をさせていただければと考えております。

委員

前回の時も、数年後にまた相当上げなくてはいけないということは目に見えているので、上げ幅を相当大きくしようという案も結構出た。ただ、その中でやはりいろんな審議委員の中からそれでは大きすぎるとか、いろいろなご意見の中で無難な上げ幅で決定したという記憶があるが、先ほど町民の理解が得られない、こんな値上げの中でというようなご意見ありましたが、現実に令和 5 年にある程度値上げをしたことについて、町民から何かしらのクレームなど、ご意見はあったのか。

事務局

実際のところ、町民の方からご意見をいただいたことはなく、クレーム等もございませんでした。これはひとえに、委員の皆さんにご理解いただいたことと、議員の方からもいろいろ住民の方にも説明をしていただいたおかげと思っておりまして、町民の方も理解していただいたのかなと感謝申し上げます。実際の使用量がどうなったかっていうのは、令和 6 年度決算をする中で、個人のお宅に関しては、ほぼ使用量も変わらず、個人のお宅に関しては、ほぼ影響はございませんでした。

委員

森町の町民が町に対して協力的な姿勢だという表れだと思います。ただし、今後、値上げ幅を最終的には決定をしていくと思います。前回もそうだった

が、あまり無難な形をとると、また2年後に検討、この審議会を開催するとかというような形になる。今の森町の埋設されている老朽化された水道管の事情をある程度、現実を伝えていただいて、低い値上げ率で通れば一番いいわけですが、町民に対しても、それでは通りませんよということでしたら、できるだけ皆様の納得が得られるような上げ幅にしていかなければ、現実通らないと思いますし、ぜひ専門家のご意見を率直に聞かせていただければと思思いますので、よろしくお願ひします。

委員

町の方には苦情とかそういう値上がりについて意見はなかったっていうお話でしたけれども、確かに上の方へ上げていくのは少ないかと思うのですけれど、私たちの井戸端会議ではそうはいきません。いろいろ物価高になっている中で、やはり大事な水を飲むけど、水道もというような、値上がりに対する不満というか、困った、どうしようというか、こんな物価が高い中で、またこれも上がるっていう不満の声がたくさんありました。ではどうすればいいのかと言えば、やはり節約をするしかないというのが主婦の声です。資料の最後に1,000円くらいの値段になるとあるがこの物価高で、皆さんに説明していくのは難しいなと思いました。

会長

前回の審議会での、あげる改定率が高いと、町民の負担が大きくなるなどいう中で、企業債による借り入れを少し増やして資金ですとかを貯いながら改定率を抑えていくような、そんなやり方をとってはどうだろうとお話をしました。でも今回はもう企業債もかなり高めに積みあがっているという状況です。そしてこの更新や耐震化の課題も、森町は抑えているのだという中で、では、私たちは、水道水を維持するためにどうしたらいいだろうかという知恵を絞ろうとしているところです。改定率は次回ですので、また皆さんと一緒に話し合っていきたいと思っています。

委員

利用企業の目線で、今皆さん言われたように、基本方針に載っている安全、強靭、持続っていうことに対して、費用も必要です。それを捻出するのに、あの値上げ等々必要ですという理解だと思いますが、今必要な実施事項、予算という説明ですが、逆に企業目線でいきますと、仮に35%上がると、その分の原価改善を絶対やらされるのです。そういう意味でこの水道事業を持続するために、その改善手法が見えてくると町民への説明にもつながり、理解活動にもつながると思いました。今回の説明、この結果が含まれているのかもわかりませんが、その辺が見えるとかなりいいかなというところで、確認をさせてもらいたい。予算の減らす部分、事業活動として予算を積み上げた結

果は載っていますが、企業努力で減らす部分が見えるといいかなと思いました。

事務局

減らす部分、支出を減らすという意味で、もちろん企業努力で考えますと、森町としましても、過去から企業努力を進めてきている中であります。支出を減らすというのは簡単ですが、支出を減らすイコール管路の更新が遅れていくということに直結していく。

委員

当然必要な部分は必要ですね。先ほど言われたように、延命措置もという話もあったので、それは理解できるのですが、その事業活動全体の中で減らせられるところというのが少なからずあるのかなと思ったので。

事務局

はい、そういった計画以外のところという部分だと思われますが、ここ数年の間で努力しているところとしまして、水道事業に関わる人員は、管理係が 2 名と、工務、実際に工事発注、漏水管路の対策する人数は 3 名という、かなり少数で行っている事業でありますて、これ以上の人件費の削減というのは難しいかなと思っています。他の市町では委託料をとりまして、水道料金の回収、不良債権の回収、滞納整理についても外部委託を発注していますが、当町ではそれを直営の職員で行っています。また、今、変えようとしているところでは、工事の設計委託について、通常、1 本の路線につき、例えば 1km の工事に、1km 分の委託を発注しますが、部分的な本当に難しい部分だけを委託に発注をして、あるいは 1km の路線のうち半分まで、複雑な路線に関して委託して、残りの単純な部分は直営でやるような努力をしています。具体的に言えば、今年度で言えば、市場橋の工事を予定しているところ、2 本で 2,400 万円ほどの予算の場所がありますけれども、こちらも職員とよく話し合いをして自前でやっていこうというところで、結果的に 1,000 万円の受託契約額となりました。あともう一本、焼津森線という路線で、これも予算では 770 万円ほどの予算で計上しましたが、なんとか職員で頑張ればやれるところはやっていくというところで、結果的に 170 万円で受けさせていただきましたけれども、そのようなところを直営で行う方法で、削減をしていこうという動きはしております。

委員

その辺が見えるとさらによいかなと思います。

事務局

ありがとうございます。予算も計上したにも関わらず執行しなかつたって

いうのが、なかなか行政で難しくて、努力をそういった努力でなんとかやっているところが、見えるといいと思います。検討しまして、お見せできるような形にしていきたいと思っております。

委員

企業目線でございますけど、グラフを見せるときにあげるものとさげるものと当然出てくるので。

委員

今の質問に関連して、経営戦略の 53 ページですね。DX の推進の項目がありましてですね、スマートメーターの導入等々をやっていくと、具体的にどういうふうに検討されているのか。スマートメーターの導入に対して、こういうのをやっていけば、減価償却と人件費というか検針費の費用を削減することができるかなと思いますけれども、費用の削減ができるのかどうかを教えていただければと思います。

事務局

世間を全般的にこう大きく動いている DX という流れの中は、十分承知をしておりまして、森町としても DX 取り組まなくてはいかないということで、町全体では取り組んでいるところではあります。水道事業に関しましては、DX に関して、いわゆるデジタル化という中で、近年では早めに GIS を使った地図情報システムを使用するなど、システム化には取り組んでおります。ただ、今現在となっては、他市町の中ではかなり一般的な方法となっております。これ以上の DX になりますと、大規模な大きな事業体で DX を取り入れていくことに関しては、マンパワーを含めましてかなり効果があるかなとは思いますが、先ほど申し上げた通り、少人数でやっている関係で、マンパワーが非常に足りないというところがございまして、単純に入れるというのは、効率化、あるいは収益化になるのかというところで、難しいのかなと考えています。スマートメーターについても、実験的に入れようかという話をしていますが、入れた近隣市に聞くと、導入費用が非常にかかるということがなかなか解決できないのと、逆に、検針の業務がそれによって掛からなくなるというご意見はあろうかと思いますが、当町では検針に関しては、業者ではなく、個人への委託をしている関係で、他市に比べて格安でやっていたいしているという実情があるので、スマートメーターを導入して安くなるかというと難しいと考えております。近隣を見ながら全体的に広域化として取り組んでいけるようなところがあれば、考えていきたいと思っております。今のところ、具体的な動きはございません。

議題 2 その他

事務局より次回審議会の日程調整について説明。

8 閉会